

検討方法 ～水域活用等促進プログラムの実施～

- 平成17年度から3年間、海事局と港湾局が連携して「沿岸域における適正な水域活用等推進プログラム委員会」を設置し、モデル事業を行い検討しました。
- 実水域を対象に、数多い利害関係者の意見調整を行いながら、水域利用計画やルールづくりを検討し、水域の活用方策の具体的なモデルを提示する社会実験等を実施しました。
- その結果をもとに、「水域を活用した地域活性化のガイドライン」をとりまとめました。

